

貸借対照表

令和 4年 3月31日

000000:全学総括

(単位 円)

資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	1,560,568,507	1,490,648,873	69,919,634
有形固定資産	612,503,197	651,783,373	△ 39,280,176
土地	214,759,000	214,759,000	0
建物	127,769,448	140,214,584	△ 12,445,136
構築物	6,269,808	6,745,076	△ 475,268
教育研究用機器備品	238,115,457	265,116,645	△ 27,001,188
管理用機器備品	5,719,434	6,356,663	△ 637,229
図書	16,668,110	16,417,904	250,206
車両	3,201,940	2,173,501	1,028,439
特定資産	947,768,526	738,419,592	209,348,934
第3号基本金引当特定資産	564,768,526	463,419,592	101,348,934
退職給与引当特定資産	83,000,000	75,000,000	8,000,000
減価償却引当特定資産	300,000,000	200,000,000	100,000,000
その他の固定資産	296,784	100,445,908	△ 100,149,124
敷金・保証金	20,000	20,000	0
特許権	224,566	321,474	△ 96,908
実用新案権	52,216	104,432	△ 52,216
商標権	2	2	0
有価証券	0	100,000,000	△ 100,000,000
流動資産	1,046,175,823	1,083,639,849	△ 37,464,026
現金預金	1,042,543,730	1,055,974,752	△ 13,431,022
未収入金	2,224,301	26,271,647	△ 24,047,346
商品券	47,000	0	47,000
前払金	1,306,222	1,308,620	△ 2,398
立替金	54,570	84,830	△ 30,260
資産の部合計	2,606,744,330	2,574,288,722	32,455,608

負債の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	75,421,372	81,939,877	△ 6,518,505
退職給与引当金	68,326,115	74,970,505	△ 6,644,390
長期未払金	7,095,257	6,969,372	125,885
流動負債	49,438,441	37,270,989	12,167,452
未払金	25,291,924	13,821,878	11,470,046
前受金	18,595,333	17,728,117	867,216
預り金	5,551,184	5,720,994	△ 169,810
負債の部合計	124,859,813	119,210,866	5,648,947
純資産の部			
科 目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	2,188,888,073	2,070,739,168	118,148,905
第1号基本金	1,588,119,547	1,571,319,576	16,799,971
第3号基本金	564,768,526	463,419,592	101,348,934
第4号基本金	36,000,000	36,000,000	0
繰越収支差額	292,996,444	384,338,688	△ 91,342,244
翌年度繰越収支差額	292,996,444	384,338,688	△ 91,342,244
純資産の部合計	2,481,884,517	2,455,077,856	26,806,661
負債及び純資産の部合計	2,606,744,330	2,574,288,722	32,455,608

注記 1. 重要な会計方針

(1) 引当金の計上基準

徴収不能引当金

…未収入金の徴収不能に備えるため、個別に見積もった徴収不能見込額を計上している。

退職給与引当金

…教職員の退職給与引当金は、教職員の年齢構成及び退職予定者数の実態等を勘案し、事業活動収支計算を適正に行うため、当年度要支給額 68,326,115円の100%相当額を計上している。

(2) その他の重要な会計方針

有価証券の評価基準及び評価方法

…満期保有目的の債券の評価基準は取得原価であり、その他の有価証券の評価基準及び評価方法は、移動平均法に基づく原価法である。

預り金その他経過項目に係る収支の表示方法

…預り金その他経過項目に係る収入と支出は、総額により表示している。

教育研究活動に付随する活動に係る収支の表示方法

…補助活動に係る収入と支出は、総額により表示している。

減価償却の方法について

…建物（建物附属設備を含む。）、構築物及び教育研究活動に附随する知的財産権のうち産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）は、残存価額を1円とする。機器備品及び車両は、残存価額を0円とする定額法による減価償却を実施している。

…基本的な耐用年数は、学校法人委員会報告第28号「学校法人の減価償却に関する監査上の取扱い」（昭和56年1月14日、改正平成13年5月14日）に掲げる「固定資産の耐用年数表」を採用しており、耐用年数は以下のとおりである。

建物	10年～50年
建物附属設備	5年～15年
構築物	3年～15年
機器備品	3年～10年
車両	3年～5年
産業財産権	4年～5年

減価償却資産の計上について

…取得日後1年を超えて使用する有形固定資産（土地、建設仮勘定、図書を除く。）のうち、1個又は1組の金額が20万円以上のものを減価償却資産として計上している。

…ただし、教育研究に使用する机、椅子、書架等は少額重要資産として金額の多寡に係わず教育研究用機器備品に計上している。

…教育研究活動に附随する知的財産権のうち産業財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権）は、金額の多寡に係わず減価償却資産に計上している。

2. 重要な会計方針の変更等

該当なし。

3. 減価償却額の累計額の合計額

987,796,088円

4. 徴収不能引当金の合計額

0円

5. 担保に供されている資産の種類及び額

0円

6. 翌会計年度以後の会計年度において基本金への組入れを行うこととなる金額

12,476,522円

7. 当該会計年度の末日において第4号基本金に相当する資金を有していない場合のその旨と対策

第4号基本金に相当する資金を有しており、該当しない。

8. その他財政及び経営の状況を正確に判断するために必要な事項

(1) 有価証券の時価情報

① 総括表

(単位 円)

種 類	当年度(令和4年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	100,000,000	100,630,000	630,000
(うち満期保有目的の債券)	(100,000,000)	(100,630,000)	(630,000)
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	100,000,000	96,260,000	△ 3,740,000
(うち満期保有目的の債券)	(100,000,000)	(96,260,000)	(△ 3,740,000)
合 計	200,000,000	196,890,000	△ 3,110,000
(うち満期保有目的の債券)	(200,000,000)	(196,890,000)	(△ 3,110,000)
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	200,000,000		

② 明細表

(単位 円)

種 類	当年度(令和4年3月31日)		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	200,000,000	196,890,000	△ 3,110,000
株式	0	0	0
投資信託	0	0	0
貸付信託	0	0	0
その他	0	0	0
合 計	200,000,000	196,890,000	△ 3,110,000
時価のない有価証券	0		
有価証券合計	200,000,000		

(2) 関連当事者との取引

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

(単位 円)

属性	役員、法人等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権 の所有 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額	勘定 科目	期末 残高
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
関係 法人	浜松ホト ニクス株 (注1)	静岡県 浜松市 東区	35,048,880,805	光関連の 電子部品 や電子機 器の製 造・販売	-	兼任 2人		教職員の出 向者の受入 れ (注2)	15,264,641		-
							浜松ホトニクス株 社製品の購 入	機器備品の 購入 (注3)	764,390	-	
							浜松ホトニクス株 社製品の購 入	消耗品の購 入 (注3)	144,210	-	
								共同研究費 の受入 (注4)	3,550,000	前受金	1,500,000
関係 法人	(財)光 科学技術 研究振興 財団 (注5)	静岡県 浜松市 中区	3,448,960,000	光科学技 術に関す る調査・ 研究	-	兼任 1人		受託研究費 の受入 (注6)	4,000,000		-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 浜松ホトニクス株式会社の代表取締役社長は、当法人の理事長である。

(注2) 教員1名の出向者を受入れている。

(注3) 機器備品及び消耗品の購入は、関連会社以外からも複数の見積りを入手し、市場の実勢価額を勘案して発注先及び価額を決定している。また購入物件の製造元が限定されている等の理由で、特定の取引先に対する発注が必要な場合は、選定理由書を添付している。

(注4) 共同研究費の受入れは、大学と外部研究機関・民間企業等が対等の立場で共通の研究テーマについて研究を進め、研究業務を分担し、あるいは大学に外部研究機関・民間企業等の研究員を受け入れて実施している。

(注5) 公益財団法人光科学技術研究振興財団の理事長は、当法人の理事長である。

(注6) 受託研究費の受入れは、大学が外部研究機関・民間企業等から委託を受けて契約に基づき研究を実施し、研究成果を委託者に報告している。